

【司会：瀧澤】

私学高等教育研究所主催によります公開研究会、今回第 25 回ということになります
が、始めさせていただきたいと思います。

お手元のご案内にもありますが、今日は「大学改革と規制改革」ということをテーマ
にしております。今日、我国の大学改革に規制改革という問題が極めて大きな影響
を与えてきているということはもう十分ご承知のことでございますが、その中で特に
中心的な推進役を果たしていますのが、規制改革・民間開放推進会議。これの前身は
また色々名前が変わっていて、この前は、総合規制改革会議です。今日はその会議の
考え方、その論理を私どもとしてもよく理解をしようという趣旨であります。そこで
この会議で重要な役割を果たしておられる、この会議の専門委員をされておりますが、
非常に幅広く色々な分野で規制改革の問題について取り組んでおられる福井先生を講
師として呼び出した次第であります。皆さん、もう多くの方がお感じになっていると
思いますが、規制改革の側からの提言というのは、私どもとしては大変問題が多いわ
けです。非常に受け入れ難い点が多いということで、私学団体としても、ご承知のよ
うに最近規制改革の側から言われております設置の自由化、あるいは株式会社の大学
経営への参入、教育バウチャー制度、そういったことには反対の意見表明をしている、
そういう問題でございます。ですから今日のお話は、伺っていて楽しいお話というよ
りは、大変に難しい、考えさせられる問題であると思います。日本の大学改革は臨教
審以来、多様化、個性化ということを基調としてやってまいりましたが、その後この
同じ理念が大学審議会に受け継がれまして、設置基準の大綱化をはじめ、多くの制度
改革が実現してきたわけです。それによりまして、大学の自主的な改革も漸進的にか
なり進展してきたという状況だと思っております。ただ、この後改革の流れが、いつ
頃からいいましょうか、平成 10 年ごろから、という感じがするんですが、非常に大
きな変化をしたわけです。これは国の規制改革、構造改革の影響ということだと思
います。新しい観点から大学改革に大きな転換を迫ってきたのが規制改革、構造改革の
動きだったわけです。官から民へ、あるいは、事前規制から事後チェックへ、という

理念が大学改革の重要なキーワードになってきているということでもあります。

大学審議会の最後の答申になりました「21世紀の大学像」。よくご存知であるわけですが、これも規制改革、この時点では、行政改革といった方がいいかもしれませんが、その影響が非常に色濃く出てきた答申だと思います。その後、中教審に変わりましたから、14年に中教審の答申、「質の保証に係る新たなシステムの構築」という答申がございますが、これはまさに規制改革の影響が出たというか、総合規制改革委員会の第一次答申を受け入れ、ほぼその内容に沿って答申が作られ、直ちに法律改正が行われたという経緯は、よくご承知のとおりであります。

こういう現在の構造改革、規制改革の流れというものは、我国経済の再生のために避けて通れない問題であるということは私どももよく承知しているわけですが、それはいわば大卒の理念であって、具体的な大学政策の問題になりますと、大学政策独自の色々な考え方、理念があるわけです。それとの調整ということが大きな問題になるということで、今非常に難しい時期にさしかかっていると言ってよろしいかと思えます。

こういう問題、規制改革、構造改革というのは国家レベルの非常に大きな動きでありますし、国レベルだけというよりはむしろ、諸外国に目を向けても、大学のプライベート化の動きというのは、世界的な大きな潮流になっているわけです。そういう問題であるだけに、避けては通れない難しい問題でありますから、大学人としてもしっかりした理解と理念を持って、これに対応していくということが大事であるというように思います。

そこで福井先生からお話を伺うわけですが、お手元に福井先生から頂いた略歴の資料があると思います。政策研究大学院大学の教授でいらっしゃいます。国立大学法人です。政策研究科ひとつのいわば、大学院レベルの単科大学です。現在はそこにおられますが、略歴に書いてありますように、法学部を出られ、それから工学をご専攻になったという幅の広いご経歴をお持ちでありますし、建設省関係もご存知ということで、そこにありますように、色々な分野で業績を挙げられまして、非常にたくさんの

賞を受けておられるということでございます。今のご専門といえば、行政法・法と経済というふうに書かれています。今日はそういう先生から規制改革・民間開放推進会議では、高等教育改革についてどういう考え方を持っているのか。それがどのような立論によって、今申し上げましたような提言が出されているのか。このへんをしっかりと伺いたいという趣旨でございます。お話の後、30分ぐらい、ちょっと時間が遅れましたから30分ないかもしれませんが、若干時間をいただいておりますので、色々ご質問もあろうかと思えます。活発なご討議をいただければと思えます。それでは福井先生、よろしくお願い致します。

【福井】

福井でございます。お招きいただきまして、大変光栄に存じます。ご紹介いただきましたように、私はもともと教育や大学改革自体は全く専門外でございまして、素人といっても差し支えございません。もともとは法学部を出て、建設省で法律職の役人を15年ばかりやりまして、そのあと法政大学に転じ、2001年から今の大学です。専門領域としてはもともと都市問題や住宅問題を中心とし、専攻は行政法、法と経済学です。

ただ、最近数年、特に規制改革に関わっています。総合規制改革会議という組織が前身でしたが、そこに参画いたしまして、今の規制改革・民間開放推進会議、こちらにも引き続き参画して、こちらがたまたま非常に広く規制改革全般を対象にしているということもありまして、医療や福祉、教育、農業といった建設や都市行政といったところとは違うところに大分関わりを持つ機会が増えて今に至っています。また、私の大学との関わりは、建設省時代、東京工業大学社会工学科に3年ほど出向で行っていたことがありました。こちらで工学の一種のトレーニングを受けまして、そのあと法政大学社会学部で行政法を担当し、今の政策研究大学院大学ですので、大学は、国立私立両方経験しており人文社会科学系と工学系も両方経験しておりますので、大学の事情について、短い経験ではありますが、ある程度、現場の臨場感を味わうことができたというアドバンテージがあるのかもしれないと思っています。

ただ、教育改革とか教育政策、大学政策といったことについては、先ほども申し上げましたように、直接は専門外ですが、実は教育の分野というは、経済学、特にミクロ経済学や公共経済学を応用できる典型的な領域であると特に米国などではみなされています。最近特に、ロー&エコノミクスといいますが、アメリカの公共政策系の大学院や、経済学部、ロースクール、こういったところでは法の経済分析という分野が大変活発でありまして、教育もその例外でなく、教育を取り巻く様々な法制度や予算制度、税制などが、例えば教育を通じて、生徒や学生といった個々人の能力の啓発にどのような影響を与えるのか。あるいは教育投資が、ある人の生涯所得にどの

ような影響を及ぼすのか。こういった教育の効果などについての経済分析が活発に行われています。こういった分野は、伝統的な教育学の方法とはかなり特徴を異にしておりまして、教育について、一種の人的資本を蓄積させるを助けるための投資だと捉えるわけです。それをできるだけ発現させることが本人のためでもあり、また、本人が社会に貢献することで、国民全体に何らかのメリットを及ぼすと。こういう捉え方をするわけです。この教育を巡る枠組みをできるだけ本人の人的資質を上手く発揮できるように仕組むこと。そして、それが願わくは社会全体の富をできるだけ増大させること。更に願わくは、できるだけ富の偏在といった不公正な自事態を是正することに貢献すること。これらを目指す枠組みの設計に貢献するのが、大きな意味での教育の法と経済分析の使命である、と理解できます。

これに対して、教育学、教育心理学、教育社会学といった分野、私は専門ではございませんが、拝見するところやはり、制度や政策の枠組みをどう設計することが、教育の受益者たる子どもやあるいは社会経済に適切な効果をもたらすのか、という点に関して、分析の方法を欠いているというのが、私の正直な認識です。端的に申し上げれば、教育学の議論をいくら発展させても、生徒、国民本位の教育政策は出てこない、と言わざるを得ないような蓄積しか、残念ながら存在していないのです。日本では教育学者が教育政策を論じることが、どうも今までの底流であったようですが、私や規制改革会議の関係者は、これではまずい、ということ強く感じまして、あえて素人ながら、もうちょっと普遍的な原理で教育を考えよう、という試みを始めたのです。教師や教育学者や教育委員会のためでない教育政策を樹立したい。ひと言でいうと、生徒や学生や保護者のための教育政策、こういうことをやりたいというのが、我々の共通した大きな願いです。この時大変役に立つのが、基本的な経済学の知識であり、あるいは法と経済学の方法です。今日はせっかくの機会ですので、そういった考え方についてもご紹介しながら、最近の教育規制改革を巡る論議特に大学改革の部分を中心にしてお話してみたいと思います。

ただ、大学の改革についても、義務教育といった初等中等レベルの教育においても、

違いはあるといえはるんですけど、やはり共通している部分が多いわけです。その限りでは、規制改革の取り組みの中でも、大学と高校以下とを厳然と区別するという考え方はとっておりませんので、中にはこのあとの私のお話で、小学校などを素材に申し上げることもあるかもしれませんが、大きな意味での基本的な考え方は、あまり異ならないとご理解いただければと思います。

レジュメに即してお話をさせていただきます。第一は、何のために教育政策や教育改革の論議をやるか。ひと言で言いますと、やり直しのきく社会を作ることだと思います。今は、例えば大学選びも、大学や高校を出た後の就職先選びも、失敗をするということ自体が致命的になるとみなされています。いい大学に入れるかどうかに関心するまでに過敏なまでに反応する。しかし、受験に失敗したからといって、たかだか1回教育機会に変更がもたらされるに過ぎないわけですね。そのような1回の機会、しかも大学入試という特殊な試験に向けて、様々なレベルでの競争がある。一方で競争をそもそも忌避する子どもたちもいる。あとからもう1回再チャレンジして教育機会を得ることが大変難しくなっているのが実態だと思います。本来学校の選択は、もっと多様でいいのではないかと。例えばその時期に学業一般が嫌いでも、あるいはその時期に例えば数学や物理が大嫌いだったとしても、ある時期に目覚めてやり直しをすれば、自らの興味も満たせてそれに習熟し、関連の職業的な貢献もできる場合がありうるのではないかと。今のその社会はやはりかなりの程度、閉塞感の多い仕組みになっていると思うわけです。

しかも今の教育の、特に高校までの基礎教育と呼ばれる部分は、職業適合を必ずしも支援する教育になっていない。皆に普遍的に、一般的な知識を総花的に授ける。大学の教養課程も小中高校の延長でバラバラの擬似専門の羅列です。子どもに余計に興味をなくさせる結果ともなっている。

職を選択した時にも、失敗だと思ったらやり直せるような雇用の仕組みがやはり重要な領域になります。これはしかし、企業にとって採用した人物が適合しないと思ったら別の人と入れ替えやすい雇用の仕組みと裏腹の関係です。といたしますのは、今大

学入試が大きな意味を持つてしまうのは、大学のブランドが就職機会に対して非常に大きな影響を及ぼす実態があることに起因しています。一番大きな要因です。

採用候補者の出身大学についての企業側や官庁側のものの見方は、その大学のどの学科のどの先生から、こういった教育システムの中で何の知識をどれくらい高度に身につけたか、ということにはほとんど何の期待していない。残念ながらそれが実情です。私も大学人として寂しく思いますけれども、大学で何を学んだかということよりは、その大学に入る時にどれだけ難しい試験をくぐりぬけたのかという、大学の選抜機能に対して、社会が大きなニーズを持っているのです。

要するに入試偏差値がどれくらい高かったのかということ非常に重んずる仕組みになってしまっている。企業が、偏差値と関係なく優秀な人材を採用しようとしなのはけしからん、という議論もありますが、実はブランド大重視の採用方針には、企業にとっての一定の合理性があることは認めざるを得ないわけです。どういうことか。

基本的に、一流大学にも無能学生はいっぱいいますし、一流でないといわれる大学にも有能な学生はいっぱいいます。これは本来、職業に従事させてみて、向いていれば雇い続けて仕事に貢献していただくということで本来よいはずですが、今の雇用法制は基本的に解雇不自由の原則です。最高裁の解雇権制限法理のおかげで、いったん正規雇用した後、滅多なことがなければ、天変地異でもない限りは身分が飛ばない仕組みになっています。ということは、いったん採用した職員をかなりの長期の程度抱え込まないといけないという労働法制の制約は、どういう企業の人事担当者の行動を生み出すか。あとで滅多なことではクビにできないんだったら、最初の段階で基本的には無難な人材を採用することが合理的になるわけです。要するに冒険ができない。そうすると、さっきのように例外はいくらでもあるわけですが、大数の法則でいえば、一定以上の偏差値の大学卒業生は、一定の事務処理能力がある可能性が高いとみなして、入学試験の難しさによる大学差別を平然と行うようになる。最近では学歴不問だとかって、ソニーなどが話題になっていますけれども、大半の企業や、あるいは自治体にせよ、官庁にせよ、表では言いませんが、厳然として学歴差別は残

っています。これはやはり、結論から言えば私は誠に不当なことだと思います。しかし、不当だからといって、そのような採用方法がおかしい、企業は行動を変えろといっても、彼らにとっての背に腹は変えられない合理的な理由が存在している以上、そのインセンティブの構造を変えないで、そのような採用方法がけしからんといくら言ってみても、甲斐がないわけですね。だからこそ、例えば、雇用法制も含めて見直す。あるいは、大学が本当に教育の内容で勝負できるように仕組みを変えることを目指すのが、本当に教育に良心を持って、誠意を持って取り組む大学人にとっての責務ではないかと思っています。

結局、やり直しができる社会とは、学んだことがちゃんと活かせる社会、ないし学ぶことについて、ある特定のタイミングにおける運や能力の発揮の仕方だけでなく、もっと別の機会に別の形で自分の得意な領域を発現できるようなチャンスが与えられている社会です。多くの人々にとって、そういう社会の方が住みやすいんじゃないかと思います。

それには人材の流動性を高める方がいいし、所得格差ももっと是正した方がいい。是正するためには教育がますます重要になる。しかもその教育機会はできるだけ多様な機会に、チャンスの点でも内容の点でも幅広く開かれている。こういう社会にした方が、希望と活力がある、安定した社会になるのではないか。こういう問題意識が根底にあります。

そう考えますと、今は一種の単線型のシステムですね。皆が皆、単線型のある一時期の一点突破主義を目指す教育体制を温存しておく。あるいはその先の雇用法制の硬直性を温存しておいたままで、小手先の教育改革や大学改革を行っても、なかなか抜本的な趨勢は直らない。そこにどうやってメスを入れていくかは、社会全体の健全な発展の上でも、機会に恵まれなくて生まれたり育ったりした教育弱者の子ども達にとっても、大変重要なことだと思います。エリートや知的強者の方、あるいは教育強者の方、ここにいる会場の皆さんは、どちらかというと当然そちらのグループに属していらっしゃる方ばかりでしょうけれども、こういった方々に対して、何か特別な支援

が必要かという点、私はほとんど必要ないと思います。基本的には知力、体力に優れ、自分で道を切り拓いていける方には、沢山の選択肢を用意して切磋琢磨をしていただくだけでよい。だけどそうじゃない方もいる。その人たちがやはり、気持ちよく快適に、自分たちの糧を得るだけの人的な資質を、教育を通じて身につけられるようにすることを、できるだけ普遍的に支援する。こういう発想が残念ながら、今の教育には欠けているように思われます。非常に教育弱者に冷たい社会ではないかと思えます。よく規制改革とか規制緩和っていうと、強者の論理で、強い奴がますます儲ける社会だと思われる向きもあるようで、実際、そういう観点からの規制緩和論を唱える方もいらっしゃいますので、誤解を招くのもかもしれませんけれども、少なくとも現在教育に規制改革会議の教育、ワーキングチームなどに関わっている人たちの基本的な思いは、今私が申し上げましたように、教育弱者や低所得者、あるいは低学力者に対して、どれだけ基本的な力をつけていただくか。しかも彼らが幸せになって、社会を豊かにする原動力になっていただくか。こちらの方にこそ光を当てたいと念じているのです。それこそ教育の規制改革の本質だと認識しています。

第二が、教育の多様性確保ということで、教育改革の目的として、大きく3つほど挙げられると思います。1つ目は、教育の多様性を確保すること。つまり教育が、できるだけその人の個性や興味や関心や能力に応じて、適切なものを提供できる。サービスの提供体制が消費者のニーズにマッチしている。しかも沢山の選択肢がある。こういうことが重要だと思います。それに加えて、私は生徒や保護者や学生っていうのを消費者と位置づけていますが、要するに教育サービスの消費者である生徒や学生が、安くて良質のサービスを享受できるようにすること。これも重要な課題だと思います。結果的にこういうことが行われれば、もちろん生産者であるところの教育機関も、それで収益が上がる。教育自体がビジネスとして健全に成長するという好循環が生まれるはずですよ。

2つ目は、教育が生み出す人的資本の振興という点です。冒頭にも申し上げましたように、教育は人の資質を大きく向上させます。様々な経済学者等の実証分析もあり

ますが、例えば中学を出た方、高校を出た方、大学を出た方等の、学歴別の生涯所得分布を見ると、明白に、高学歴の人たちが沢山の所得をそれに応じて稼いでいるという実態が厳然として存在しています。要するに、学歴は先々の労働市場におけるその人の労働生産性を高めることを通じて所得を増大させる。こういう効果を持っているわけです。そうすると、単なる名目上の学歴じゃなく、学歴がその内実を伴う中身をもって、人々の資質を向上させるものである方が、社会にとっても本人にとっても、もちろん教育機関にとっても望ましいと思われまます。人的資本を適切に発揮させるような枠組み、制度になっているのかどうか。この点も教育改革の重要なポイントです。

3 つ目が、教育機会を普遍化することによって、所得を公平にする。分配状況を公平にする。これも重要です。貧富に極端な差のある社会、中南米やアジアの一部にもありますけれども、こういった国と違って、日本はかなりの程度、所得分配がフラットな国だといわれています。これは、教育を通じて人的資本が振興されて、生まれつきの貧富の差に拘らずちゃんと教育機会を得ることで所得向上を実現できることが非常に大きな要素になっているわけです。ひいては社会の安定、例えば犯罪の減少や貧困の撲滅といった、好循環につながるわけです。こういったことを支援する枠組みを、どのようにして国家として樹立していくのか。これが大きな意味での改革の目的だと思います。然るに、今の教育には、パターンリズム、温情主義が蔓延しています。生徒のためだとか、あるいは保護者のためだと称して、「おためごかし」の過剰な介入が多すぎる。文科省や教育委員会から、教育委員会、学校、それから皆さんのような学校法人に対しても、過剰な細かい規制が多すぎる。しかもそれが画一的に全国に行き渡っている。もっと柔軟でよいのではないかと、思っています。また官立学校、すなわち国公立の学校の競争が少ないわけです。私学の皆さんは、経営者も先生も含めて、今や大変で、生き残りを賭ける時代とも言われており、学生の獲得競争等に走られていると思います。でも国公立の学校は、地域でその分野を独占するなど、相互に必ずしも競争がない。国公立の大学は特にそうですね。で、小学校、中学校のレベルでも、公立小中学校では、依然として学校選択制は全国の1割ぐらいの自治体でしか普及し

ていまして、割り当てられた地域の子どもは、皆学校が獲得できるという、自動的にお客が来る仕組みになっている。これではなかなか、創意工夫も生まれにくい。また、国公立の学校はものすごくコストが高い。これも、私別途お配りしている日経経済教室でバウチャーを書いたものに出てきますけれども、生徒学生 1 人当たりの年間公的助成学を規制改革会議で調べています。国立大学の学生 1 人当たり公的助成学、要するに納税者負担額は 106.4 万円です。これに対して私立大学は 15.6 万円。7 倍の開きがあります。要するに、私立大学学生 1 人当たり、国立大学の学生 1 人当たりの 7 分の 1 しか、補助金をもらえていないという実態です。極めて不公平だと思いませんか。逆に言えば、私大と国立大とで 7 倍ものサービス水準の格差があると思われる方は、ほとんどいないはずで、国立大学の平均的な、例えば法学部に在籍するのと、私立大学の平均的な法学部に在籍することで、7 倍の価値が思われる方、おそらくいないと思うんですね。どんな大学で比べても。ということは、国立大では、これだけお金をかけて、その価値に見合うほどの効果は上がっていないと解釈せざるをえないわけでありまして、コストが異常に高いといえる。逆に言えば、私立大学や私立学校は、貰っている補助金の割には頑張っている、ということがいえます。

官立学校は、サービス水準も必ずしも高くなく、選択肢も少ない。こういう問題があります。とはいえ、私は学校法人の今のあり方にも批判的です。学校法人の学校も実はガバナンスに色々な問題があるのです。別途お配りした日経の株式会社学校擁護論などにも詳しく書きましたが、学校法人自体が非営利という特徴を持つ、とよく言われるわけですが、非営利の建前の元で、実はコーポレートガバナンスの観点、あるいは透明性の確保、コンプライアンスの確保という観点から見ると、株式会社よりもっと情報開示の度合いが少なく、しかもこれに対するガバナンス、外部チェックの機会も少ない。株式会社でもし株主の利益に反することをしたら、株主代表訴訟で執行役員が大変な目に遭います。学校法人にはそういう外部評価制度、ないし外部アピール制度はないわけです。また、学校法人は利益を出さない、全部教育に再投資するから、株式会社と違って利潤を株主に配当したりしないので素晴らしい組織だなど

と言われますけれども、これもよく考えてみたら、間違いですね。学校法人が何か施設を拡充したいという時には、基本的には借り入れによるしかない。自ら社債を発行したり、株式を発行したりという、直接金融の手段があるか。ないのです。ところが、株式会社は借り入れもできるし、株式の発行による直接金融を受けることもできる。要するに、資金調達が多様性が、株式会社の形態の方がよほどあって、多様なんですね。沢山の資金調達ルートがあった方が、本来、経営は上手くいくと考えるのが自然なわけでありまして、学校法人が株主に配当しないからといって、それが教育に還元されているかという、必ずしもそうではない。ここの学校法人の皆様方はともかくとして、地方の小さな学校法人のオーナー大学、いやオーナー私立高校などですと、上がった利潤が全部理事長のボーナスに化けかねない学校だって現実にあります。それでも、これは内部的に教育に再投資されているという建前がある。それだけのことです。本当は学校法人についても、もっとオープンな情報開示をして、健全に外部からの目に晒される方がいい。こういう問題もあると思います。いずれにしても、私学助成はまだまだ少ないとはいえ、総額でいえば相当な金額です。公立、国立等の学校に対する補助金といえますか、直接経費の支出も、国立大学法人になりまして、私自身のいるところも国立大学法人ですが、かなりの程度の予算を貰っているわけですね。でも莫大な国家予算の割には、それに見合うだけの戦略的パフォーマンスをあげているとは、なかなかいい難いのではないかと。こういう認識があります。消費者である生徒、学生も十分満足しているとは言い難い。官民格差は先ほど申し上げたとおりで、大学が一番極端ですけれども、中学でも官民格差4倍、高校でも3倍ほどあります。極端に大きな格差がある。どうして私学の関係者がもっと怒らないのか、という点は前から非常に不思議です。こんなにいわばコケにされていて、国立大学に比べて7分の1のパフォーマンスしかあげていないかの如きみなされ方を助成の面でされていながら、どうしてもっと、イコールフットिंगにせよ、平等にせよ、こういう極端な差別待遇は改めろ、と声を上げないのか。私立大学の先生のために、という必要はない。私立大学の学生のために、もっとちゃんと公金を、国立大学とフェアな条件

で配れ、と立ち上がった話を私はあまり聞かないんですね。大変残念に思います。そのための切り札が、のちほど申し上げます、教育バウチャーです。なぜか、極めて不思議にも、皆さんこれに反対されているとお聞きしたんですけれども、これは驚天動地です。国立大学と同じだけの補助金を配れという構想ですよ。教育バウチャーというのは、それに対して虐げられている側の私立大学が反対をする。ここまで被差別者が愚かなら、もう救いがないと、申し訳ないけれども、申し上げざるを得ない。どうしてそういうことになるんですかね。国立大学に、そんなに過剰に予算が行っていいんですか、ということです。同じだけ寄せさせてというのが、バウチャー構想なのです。私立にとって損なことは、私はないと思います。国立大学は貰い過ぎている。平等な条件で国家予算を配分しなおしてもらえば、学生1人当たりの補助金は倍増近くになるはずですよ。これを私立大学やその団体が推進されない、というのは、誠に摩訶不思議な現象です。

次に、教育に対しては一体なんで政府が介入するんだろうか、という論拠を少し原理的に考えてみたいと思います。

教育に対して政府が介入する。これ教育以外も同じなんですけれども、何につけ民間活動に政府や公的機関が介入するためには、論拠が必要だというのが、初歩的なミクロ経済学の大前提です。これを市場の失敗と呼んでいます。すなわち、民間の市場が上手く働いているときには、政府が何らかの手を出したり、口を出したり、金を出したり、あるいは金を召し上げたりということをしてはならないというのが、基本セオリーなわけですよ。教育にはその意味で、政府が関与する。あるいは自治体や文部科学省が関与することの合理的な理由があります。規制がただなくなればいいということとはあり得ない。適切な規制や適切な公的な金銭助成などは当然必要です。実際、衣類とか食事、衣食住ってよく言いますけれども、住宅に対する補助はちょっとあるんですけど、衣類や食事に原則として補助、規制、あるいは税制優遇はないわけですね。これに対して、教育については市場の失敗があるといわれています。ただ、ここからがやっぱり教育学者などの議論のよくわからないところで、教育を統制する理由とし

て、市場の失敗という言葉を使う人はいるんですけども、じゃあそれは何でかという、教育が尊いからだ、教育が将来の国民を育てる、格別に重要な意味を持っているからこそ、いろんな規制があるんだ、という議論をする方が多いんですね。これはトートロジーです。大事だというのであれば、教育以外にも大事なことはいっぱいあります。問題は、その大事であることに伴って、民間で消費される、あるいは民間で供給されるという市場構造に任せておくだけでは、本来の豊かさが損なわれるという事情があるのかどうか。ここに注目して、介入の是非とその根拠、あるいは介入の程度と範囲を決めないといけない。こういうことになるわけです。

その1つの典型的な場面が、外部性と呼ばれる部分です。市場取引を通じないで、他の人に及ぼす利益と不利益のことを外部性といいます。利益の方を外部経済、不利益の方を外部不経済といいます。特にこの典型的な例は義務教育レベルで、例えば小中学校で習うような基礎的な言語計算能力の育成などは、国民相互のコミュニケーションを成立させる基礎的前提であり、本人のみならず国民全体が受益する。すなわち、習った子どもだけが得するのでなくて、そのような知識や技能を身に付けているということで、国民相互で円滑なコミュニケーションが可能になる。すなわち、皆に受益をもたらすんですね。彼の利益だけじゃない。彼女の利益だけじゃないからこそ、それは義務教育という形で、皆が背負う。要するに、お金も負担して、教育を受ける義務も課して、義務教育については徹底的に国家が面倒をみる。世界中でこういう建前になっているわけですね。これは外部性という観点からみて、特に義務教育レベルへの介入は合理化できる。お金の支出も合理化できる。ただ、今の金銭出費負担水準がこれでいいのかという点はまた別です。ただ、一定の金銭的な助成や規制による介入は当然合理化できるということです。

2つ目は、価値財という性質です。これもやはり義務教育に特に当てはまるんですが、本人の利益のために、需要強制すべき財やサービスのことで、すなわち、義務教育を本人に委ねたら、遊びたい盛りの子どもは通学なんかしないかもしれない。昔の貧しい時代、今でも一部の途上国にあるように、保護者に子どもに学校に行かせる

かどうかを委ねても、保護者はむしろ労働力として子どもを使いたくて、勉強している場合じゃないとし、子どもを学校に行かせないかもしれない。これでは大人になってから大いに困るわけですね。大人になってもう1回読み書きそろばんの基本からやりましょうっていうのは、実際上困難ですので、子どものうちに習っておかないと、本人にとっても取り返しがつかないだけでなく、外部性の観点から見て、国民国家にとっても取り返しが付かないことになる。だから本人が嫌だと言っても、あるいは親が行かせないと言っても、義務教育の学校には行ってもらわなければ皆が困る。だからこそ「義務」なんですね。これは一種のパターナリズム、温情主義ではありませんけれども、こういう場合の後から取り返しがつかないことに関する需要強制は経済学でも合理化できるわけです。

3 つ目が情報の非対称です。すなわち、供給者と消費者との間で提供される財やサービスの品質に関して、情報の格差があるということです。もっと分かり易い例で言うと、欠陥住宅ですね。欠陥住宅を建てる工務店とかハウスメーカーはどこで手を抜いているか、よく熟知しているわけです。でも、これを購入する側の消費者というのは、壁の中がちゃんとしているかは、破ってみないと分からない。基礎が手抜きされているなんていうのは分かりにくい。すなわち、いい品質が悪い品質かについて、売り手と買い手の間で随分情報の格差があるわけですね。教育にも同様の側面があります。どんな教育がなされるのか、ということについて最近情報開示は、全般的に大学、小中高ともに進んでいますが、正確にそこでどういう先生がどういう教育をして、いじめや暴力や不登校といったようなことで、被害に遭うことがないのか、などについての情報は分かりにくい。教育機関相互に十分な競争がないと、ますます情報の非対称が拡大します。情報開示が十分でない、生徒や保護者が、情報開示が十分でないところにちゃんとした料金を支払うのはばかっていると考えると市場の縮小が起こりかねない。例えば、大学について言うと、今も結構それが起こりつつあるわけですが、アメリカの大学院市場は世界中から優秀な学生というお客を多数集めているのです。アメリカの大学は一大産業なんです。ハイテクとか、バイオなどという分野はやたら

取り沙汰されますけれども、世界中から外貨を稼いでいる有力な産業セクターが、アメリカの特に私学なのです。州立大学や国立大学ではなくて、アメリカの場合、まさに私学が一大産業分野をなしている。なぜか。情報開示が徹底しているし、競争が非常に激しい。世界中から学生を集めて、例えば、イエールやハーバードで PHD を出したという教育効果に対する世界的な高い評価があるからこそ、世界中から先進国、途上国を問わず優秀な人材を学生として迎えることができる。すなわち、世界の優秀な若者がアメリカの大学を目指して殺到するという現実があるわけです。アメリカは、これで莫大な財を成しているわけですね。大学院だけでなく、学部レベルも最近そうですね。日本人でも、高校、中学ぐらいから、日本の大学の学部を出ても仕方がないと考え、既に学部段階でアメリカの大学へ逃げようとする人たちが結構出てきます。最近段々増えております。

そうすると、日本の大学はどうなのか。世界に大学がある以上、日本の大学が閉鎖的に日本人を全部囲い込めるわけでないとしたら、日本の大学の品質を向上させなければ、いずれ、大学教育はアメリカにお任せしましょうという時代がやってこないとも限らないにも拘らず、州政府からも連邦政府からも一銭も教育に関する補助を受けていないにも拘らず、世界から一流の人材を学生として迎えているアメリカの大学と、護送船団のままヌクヌクと暮らしている日本の大学では、最初から競争条件が違います。将来消滅する覚悟があるなら、ただ、大学の改革についても、義務教育といった初等中等レベルの教育においても、違いはあるといえはるんですけど、やはり共通している部分が多いわけです。その限りでは、規制改革の取り組みの中でも、大学と高校以下とを厳然と区別するという考え方はとっておりませんので、中にはこのあとの私のお話で、小学校などを素材に申し上げることあるかもしれませんが、大きな意味での基本的な考え方は、あまり異ならないとご理解いただければと思います。

護送船団のぬるま湯の中で、ずっと温まり続けられればいいはず。

4 点目が所得格差の是正です。これはさっき申し上げましたように、親が所得が多かった、あるいは資産をたくさん残したということで、子どもの教育機会が左右され

ると、ますます所得格差が拡大するわけですね。教育が人的資本の向上をもたらすわけですが、格差是正がその最大の武器になる。個々人の子どもに希望を与えて社会の安定に寄与する。この側面もやはり重要だと思います。

市場も失敗するので今のような意味で政府関与の必要性があるわけです。しかし、画一的で過剰な規制もあります。例えば、最近まで校地校舎は原則自己所有ですね。運動場もないといけない、カリキュラムも大学を含めてかなりの程度細かく決まっています。また、供給主体も原則として国公立か学校法人でないといけない。逆に言えば、株式会社と NPO 法人などは継子扱いでありまして、やっとな構造改革特区で若干の参入が認められたに過ぎません。NPO 法人などは制約がつけられておりまして、不登校児等に限って特区でやっとなできるということですね。株式会社ですと不登校児等の要件がないので、大学ですと、デジタルハリウッド大学と LEC 大学などができていますが、全国ではできない。

既存の学校法人からすれば、株式会社 NPO がやってきて商売敵になると考えている節がある。別に彼らは、今のところ補助金がもらえるわけでもないですから、学校法人からはお手並み拝見と見るのかと思えば、やっぱりこういう人たちをできるだけ市場に入れてくれるな、という運動をする向きが多いようです。これもそれほど神経質になる必要はないと思われます。

また、今は機関補助ですので、生徒数にかかわらず学校に配る。オランダやイギリスなどバウチャーの国では学生の数かものを言うのと比べて対照的です。例えば、新規にどういうプロジェクトをやるのかを個別審査するような裁量的な経費が多い。そうすると、学生を獲得できたかどうかとは違う基準でお金が配られている。そうすると、学生を喜ばせて、学生に出した学位で世界に通用する人材を育てるところで切磋琢磨するというよりは、下手をすると補助金を配ってくれる役人の方を向きがちになります。上手な補助金獲得競争に勝ち残る申請書の作り方とか、プレゼンテーションの仕方でのぎを削るということになりかねないという問題点もあります。

さらに、サービス内容や選抜基準、経営状況について、必ずしも学校情報が開示さ

れていません。これは国公立、私学問わずです。生徒・学生、特に高校までの子どもたちは不毛な知識詰め込み競争を強制されていてストレスがある。それがイジメ、暴力等を誘発・助長しているのではないかと思います。一方で教育機関は大変ぬくぬくとしておりまして、先生も競争に駆り立てられているわけではない。これはアンバランスです。いずれにせよ、官民格差の観点でも、私学と異なり、国公立には極端な公金投入があります。この格差についてどう考えるのか。これも政府の失敗の一領域です。

学校法人の経理についても、時々問題が起きますけれども、今のガバナンスの仕組みが最善のものとはとうていいえません。ではどういう改革の方向か。これも私や規制改革・民間開放会議だけが言っているわけではなく、米国や英国、あるいは北欧諸国などの教育政策担当者のコンセンサスですね。要するに生徒や保護者が学校や教育内容を自由に選び取れる仕組みにより、多様な教育機会を提供するのが世界的な潮流です。例えば、公設民営のようなやり方もある。生徒じゃなくて、学校こそ創意工夫で競わせるべきだというのも世界の潮流です。官民格差を是正する。民民格差も是正する。補助や税制優遇ももっと平等なものに見直す。

要するに創意工夫に富んで、学生に魅力ある教育を提供できるような大学、小中高校が沢山の生徒を獲得して、それに伴って沢山の補助金を獲得する。こういう健全な好循環のメカニズムにもっていくことに何の支障があるのでしょうか。これが我々の問題意識です。

次は教育バウチャー。教育切符というような訳し方をされていますが、教育バウチャーのとは、教育に対して人を限定して換金できる切符。観念上の切符です。実際には切符とかクーポンを配る必要は全然ないのですけれども、観念上の切符を1人当たり一定額となるように、生徒学生に交付するという公的助成の仕組みです。バウチャー使用学校については、一定水準の確保はもちろん、大綱的な監督はありますけれども、もっと緩い基準で構わない。政府が一種の外部性と価値財の性質を満たす基準を作り、更に教育機関が真実の情報だけを広く開示するように厳格に監督する。他人

への譲渡は不可とする。こういう仕組みをイメージしているわけです。教育に関しては、消費者の選択を自由にして、消費者主権を確立する。これがバウチャーで実現できるということです。憲法 89 条では、今の学校法人に私学助成をしているのは憲法違反だというふうな議論まであり、株式会社や NPO についても同様の議論がありますが、誰が機関として受け取るかというのは、憲法 89 条の面倒な議論を惹起致しますので、本来、こういう面倒な議論を避けるためには、できるだけ機関に配らない方がいい。すなわち、学生生徒に配った方が、よりフェアなシステムに、より容易に移行できるはずです。その点でのメリットもあります。

バウチャーの 1 つの特質は、学校が補助金を獲得するためには、補助金を配ってくれる権限がある官庁やお役人ではなくて、生徒や保護者を喜ばせないといけない。ここがポイントです。これは、教育機関としては非常に健全なことではないか、ということ。研究のことは違いうだろうっていう異論があるかもしれませんが、これは後ほど述べます。研究は別で、教育に限った話です。今私が申し上げておりますのは。

諸外国にもいっぱい例がありまして、ちょうど私は先週日曜日に帰国したところですが、イギリスとオランダにこのバウチャーの調査に行っていました。特に面白いのが、小中学校あたりの義務教育レベルでの実践ですね。オランダは生徒が 200 人集まると、誰でも学校を作れます。教会でもいいし、町内会でもいい。あるいは任意団体でもいいんですね。もちろん市役所も作れますが、200 人生徒を集めて、我々は例えば、モンテソリー教育やりたいとか、シュタイナー教育やりたいとか、あるいは普通の教育をやりたい。あるいは、うちでは徹底的な体育重視の学校を作りたい、数学重視の学校を作りたいなど、全部自由です。カリキュラムや指導要領による細かな抑制がありませんので、200 人生徒を集めたら、無条件で地元市町村は、校舎と校地を提供しなければいけない、という仕組みです。これが 1917 年以来続いている仕組みですね。90 年ぐらいの歴史がある。

今度は集まった生徒 1 人あたりいくら、という基準のみ従って、運営補助金が国家から出ます。ですので、オランダでは多様な教育機関がいわばしのぎを削って、生徒

の獲得競争をしている。集めた生徒の人数に応じて補助金が出ますので、實際上、生徒が減って人気がなくなると、他の学校と統廃合になるということも、よくおきるそうです。また、生徒が少なくなったら、今度はオランダ国家のまさに監督部局が入ってきて、監査をする。こういう仕組みになっています。

英国では 1988 年から同様の制度を導入しています。英国でも同様ですが、オランダと違ってもっと極端で、イギリスの場合は、校長に全責任を負わせます。オランダももちろん、校長に全責任があるわけですがけれども、イギリスの場合は教員の人事権も、小中学校の校長に全部ある。採用の権限、罷免の権限、給与の査定権限、すべて校長が持っています。ですので、人数を集められないような学校は、それは校長の責任であって、校長自身が降格したり罷免されたりする。そうならないように校長自身が人事も含めて学校運営に血道をあげる。そのために適切な先生をどのようにコーディネートするのか。ここまで責任といわば権限を任されているという実態があります。

米国は、教職員組合が強いことがあって、民主党の票田でもありますので、必ずしもまだ全国に広がっているわけではありませんが、長く続いている有名な事例は、ウィスコンシン州のミルウォーキー、オハイオ州のクリーブランドなどです。こちらあたりでは、北欧、イギリスは全国民対象型ですがけれども、北欧、イギリスと異なって、アメリカの場合はどちらかというといふ低所得者地域での実験が中心になっています。ニューヨークのハーレムもそうですね。

低所得者の居住地域でなんでバウチャーをやったかというといふ、低所得者が学校を選べないで、しかも劣悪な学校環境の下でますます低所得者の再生産がなされるということに対する 1 つの救済策として導入したということ、これが数十年前ですね。アメリカのバウチャーでは、公立小中学校などで、いくつか実験校を選んでバウチャーの社会実験を行ったわけです。ミルウォーキー、クリーブランドの例で、実証分析がありますけれども、非常に面白いのは、私のお配りした「諸君！」の論文に詳しく引用しておりますけれども、平たく言うと、バウチャーを実験したところの小学校では学力が上がった。保護者の満足度も上がった、ということです。

バウチャー反対の議論で、日本でもよくあるのは、バウチャーにならなかったところ、あるいはバウチャーになったところでも、お金持ちの居住地域の学校だけが栄えて、他がダメになるとする批判です。要するに、バウチャーの対象以外のところは、質が悪くなるんじゃないかという議論がよくあるんですが、面白いことに、バウチャー校の競争に負けないようにということで、周辺の学校、すなわちバウチャー実験校以外の学校の学力も上がり、保護者の満足度も上がった。全体的にやはり切磋琢磨で底上げがなされた。しかも更に面白いのは、生徒1人あたりの公的助成額を、バウチャー実験校とバウチャー非実験校とを比べると、バウチャー実験校は非実験校よりも4割安く済んだということです。

要するに、かけるお金が少なくなって、満足度と学力は上がった。しかもバウチャー実験校以外の学力や満足度も上がったというのが実証されている唯一の研究成果です。アメリカに関する限りは、実証調査では私を知る限り、唯一のまともなものであります。これに反する証拠は今のところありませんので、基本的には、色々言いがかりに近い批判をする向きは日本にもありますけれども、バウチャーというのは、生徒や学生の立場で考えた限り、何も悪いものはもたらされない。今までは劣悪な学校にしか行けなかった、特に低所得者居住地域の小中学生などは、荒れ果てた学校にしか行けなかった。バウチャー導入で、他に行く権利を与えた途端に、荒れ果てた学校が見捨てられて荒廃が進むどころか、それではいけないということで、例えば暴力などを根絶して魅力が高まったという回路です。その学校の人気も上がり、学力も上がったということです。生徒や学生にとっては、別に不利益はない。しかし、バウチャーに対して金持ちだけが優遇されるという論者がいる。逆じゃないでしょうか。むしろ、低所得者の方が、今までよりも選択肢を豊富に持つようになって、教育の受益が高まった。こういうことだと、我々は理解しています。

今、私学も国公立学校も教育の基本的な内容は同じですね。例えば、私立大学の経済学部と国立大学の経済学部で違うことを教えるなどということはありませんね。私大の機械工学科と国立大の機械工学科で別のことを教える。これもあり得ないわけ

です。そうすると、ほぼ同じことをやっているにも拘らず、「いや、私学は独自の建学の理念がありますから」と言って立てるようなことを言いながら、建学の理念があるから補助金は安く配っていいんです。建学の理念に共鳴した奴だけが行くんだから、勝手に共鳴して行っているだけだから、奴らに対する補助金は安くいいんですよ、ってというのが今の私学助成のシステムですよ。でも違いますよね。不当な差別だと思われませんか。建学の理念はもちろんありますよ。それは別に国公立だってあるはずですから。建学の理念のいかに問わず、同じような教育を行うところが同じだけ受け取ってないということの矛盾にもっと目を向けるべきだと私は思います。

私学の選択者、要するに皆様方の協会の加盟大学の学生の立場からいうとこういうことですよ。自らの払う授業料として、自らの教育に要する対価の大部分をわずかな私学助成を受けて、かなり払っているほか、自分たち、すなわち私学に通う学生やその親の支払う所得税や消費税の中から、どちらかという裕福な家庭の多い国公立の大学に通う保護者や学生のために、彼らの格安の授業料を支える莫大な補助金についても、二重払いをさせられている、というのが私大の学生の現実です。こんなシステムでいいんでしょうか、こういうことに、私大の関係者が、私など部外者が言う前にどうして思い至らないのかということが、私には誠に不思議に思えます。

バウチャーには色々と批判があります。でもこれはすべて勘違いか、ためにする言いがかりだと思っています。例えば、手続きが煩雑だというバウチャーに対する批判があります。要するに、切符なんか配っていたら、そんな発行手数が大変じゃないか、と言うんですが、生徒1人当たりの基準にして、交付の相手としては機関補助をするというのがバウチャーの当たり前の実践形態ですね。何もクーポンを印刷して配る必要は全然ないわけでありまして、オランダのバウチャーもイギリスのバウチャーも同じです。例えばオランダですとこうです。10月1日時点の生徒数で、翌年度の入学者を確定させるわけです。10月1日時点で翌年の新学期から入る生徒が何人いるのかということをして学校毎に入学予定者を確定させまして、それを次の年の補助金に反映させるということですね。単純に人数だけで補助を決めるということです。機関補助です

から、別に配る難しさはない。むしろ算定基準は極めて明晰ですから、怪しげな裁量なく機械的基準によって決めるということです。但しこれも誤解がないようになんですが、例えば、知的障害、身体的障害を問わず、当然ですけれども、障害者の教育はマンツーマンとか、あるいは非常に少人数でないと大変です。こういう場合には、当然のことながら増額されます。1人当たり、非常に人件費が沢山かかるようなお子さんに対しては、バウチャーの基準単価が全く異なります。それを賄えるような単価に設定されている。そうでない限りは全く平等ということです。

それからこれと関連しますが、過疎地なんかじゃ、バウチャーなんかも、競争なんかもなり立たないじゃないか、という批判もある。過疎地のバウチャー増額は、オランダでもイギリスでもやっていることですから、それは十分可能ですね。一定の基準がはっきりしていれば、どうしてもここに学校の存続が必要だということでは、生徒1人単価を増加することで成立の基盤を作ることができるはずですよ。

また高額所得者だけが好きな学校を選べる。不平等が拡大するという議論もありますが、これもさっき申し上げたとおり、アメリカではそれと全く逆の結末になっているのです。むしろ、今の格差こそよほど不公平ではないでしょうか。

今後の課題ということで、いくつか大学に関連するところを中心に申し上げますが、私は大学についても、小中高ももちろん含めてですけれども、バウチャーは早く、実験的にせよ導入した方がいいと思います。最終的には全国の全ての学校で実施すべきです。特に大学に関していえば、国公立と私立大学、どちらに通っても、学生1人あたりで見れば、研究は違いますが、教育に関する補助金は全く同額、学生生徒1人あたりで、全く同額になるような制度でなければおよそ憲法の平等原則から見ても辻褄が合わないのではないかと考えておりますし、これはとりもなおさず私大全体の利益です。

株式会社、NPOの学校に対しても、同じようにバウチャーの補助金を交付すべきであるべきことも当然です。今は憲法89条の「公の支配に属しない教育機関には公金を支出してはならない」という条文を牽強附会に「学校法人だけが補助をもらっている」

と歪んで解釈をする議論で膠着状態になっていまして、NPOとか、株式会社にはなかなか機関補助がしにくい。そもそも、憲法 89 条の論理的な唯一の解釈は、政教分離を徹底させるために、宗教教育のための経費を公金から支出してはならない、というもので、私自身その趣旨の詳細な憲法解釈論文を書いています、近年の有力説です。これと異なるまともな憲法学説にはこれまでお目にかかったことがありません。

もっとも、教育バウチャー、すなわち消費者の人数当たりいくらという形であれば、形上、機関に配っても、憲法 89 条の問題にはなりませんので、そっちの議論をクリアできて手間がかかりませんし、またフェアでもあります。

当然、私学助成で学校法人と株式会社 NPO とを区別するということには、何の理由もないので辞めた方がいいと思います。

税制優遇措置もやはり対等にするということも必要だと思います。

学校設置や運営に関して、今のあの非常に画一的で瑣末な規制は、やはり撤廃する。大綱的な基準に基づくだけにして、大学独自にカリキュラムの編成権や学部、研究科などの設置の自由も認めるべきです。

さらに、機関補助の算定の時に、例えば医学部とか工学部は、基準が高いんですね。学生 1 人当たりでも高額の補助金になっています。法学部とか経済学部は比較的負担が少ない。でも、これもよく考えてみると奇妙ではないでしょうか。

私や規制改革会議の大方の意見は、基本的には、大学で、誰が作った大学を選び、どの学部を選んで、何を身に付けて、どんな職業に就くかということについて、国家が指示して、割り当てをするのは、ヒットラーやスターリンの体制であるまいし、異常だと思います。基本的には本人が選ぶことでしょう。本人が選んだ学部いかんによって、国家から沢山お金がもらえる学部であったり、もらえない学部学科であったりするということには理由がないと思います。

私は、学部を問わず一律定額のバウチャーで十分だという立場です。例えば、仮にですけれども、今の国立大並みの学生 1 人当たり、年間 100 万円程度をバウチャーで配るとすると、私大、国立大問わずですけれども、医学部とかですと残りの自己負担

は数 100 万円以上のオーダーになるかもしれない。法学部とか経済学部とか、大教室で間に合うようなところだったら、100 万円でもまだお釣がくるかもしれない、ということです。要するに足し前は本人が自由にすればいいけれども、補助金額は一定にすべきです。これが私はフェアなやり方だと思います。

医学とかを修めるには金がかかるんだから、そんなことをしたら医者になり手がなくなるじゃないか。大金持ちだけが医者になれるようになるじゃないか、と言い出す人が出てきそうです。そんなことはありませんね。日本と比べようもない高額の医学部授業料を取るアメリカにもちゃんと医者がいますから。工学部だって同じですね。授業料が高くて、その代わり奨学金制度を充実させればいいのです。アメリカでは、その債務保証を州政府がするなど、奨学金制度が極めて充実しています。日本みたいに返さなくていいなどという変な制度ではなくて、必ず返さないといけない。しかも有利子のものがほとんどですね。有利子で貸し付けて、将来ちゃんと職業に就いた後で、ゆっくり返していただくということで、何の問題もないはずですね。そちらさえ手当てしておけば、払った学費に見合うだけのメリットが得られると思う人が、高くつくなら高くつく学部に行く。安くつく学部に行くんなら、その負担は少なくて済むという自由な選択を許せば足りると考えています。

これが大まかな意味での、特に大学に関係がある部分の課題だと思います。今までは教育の話ですね。

次に研究について少し触れておきたいと思いますが、今の国公立大学にやたらとお金が行く仕組みというのは、研究の必要性があるからだという正当化論議が非常に多いのです。特に旧帝国大学のようなところに、公金が極めて沢山投入されている。これは、一定の戦略的な大学は、基盤的研究を担って、国家の礎となるような科学技術の振興を行う拠点なんだから、研究助成が高くて当たり前だとされている。私学にはそんな伝統も文化もないだろうというに近い議論で、かなりの程度、研究予算も含めて国公立大学には有利なお金が行っているという実態があります。

しかし、研究と教育は、さっきの市場の失敗の根拠でいっても、全く機能が別です。

教育について言えば、先ほどの外部性とか価値とか、あるいは所得分配の公平といった観点が成り立ちますけれども、研究は違いますね。本来、例えば大学の先生が研究をすることは、もちろん本人が多少名誉を得るとか、高い処遇を得ることが、大学との関係ではあるかもしれませんが、さらに社会との関係でいえば、大学の教員が多大な研究成果を納めるということは、研究成果の情報は、論文等を通じて基本的に全世界に包み隠さず発信されるわけですから、公共財としての意味を持つわけです。大学に限りませんが、基礎的、基盤的な研究が助長されることは、それに対して皆がフリーライドできるという意味での公共財的な性格に由来する研究インセンティブの減退を補うというメリットがある。従って、誰かが特定の受益者というわけではなくて、応用研究なら受益者がもうちょっと特定されやすく、基礎基盤的研究であれば特定が難しくかつもう少し効果の発現が遅くなるという違いはあっても、社会公共全体、国民全体、あるいはひょっとすると全世界の、しかも将来の人類が受益者でありうるというのが研究の特質なんです。これに対して、教育は基本的に、文字通り学んだ彼、彼女に帰属するんです。彼が受けたその人的資本の基盤たる教育投資が、彼の所得を通じて全部内部化できるわけで、その限りでは外部性はない。すなわち、もちろん義務教育なんかについていえば、一定の外部性はあるといってもいいですが、高等教育のレベルの教育について言えば、所得で還元できる部分、収入で還元できる部分が多く、外部性は極めて小さい。これも実証研究の定説です。すると、本人に帰属する部分についてはできるだけ本人に選択させる方がいいという帰結になる。

だけど、研究はそうじゃないですね。本人の問題じゃない。学生はこの際さておいて、とにかく大学の先生達がちゃんとした研究で社会、あるいは世界の発展に貢献するような基礎基盤研究をしていただくということは、これは皆の利益です。だとすれば、学生からいただくお金を研究に回すのは筋が違う。国家全体で賄うべきものです。

国家全体で賄うべきであるとすればどうやって賄うか。現れた研究成果の質と程度に応じて、研究費が配分されるという厳然たる評価システムの下での、競争的資金の運用以外にはあり得ないわけですね。この観点でいうと、旧帝大は拠点だから沢山お

金を配る。あるいは最近、国立も私学もそうですけれども、21世紀COEプログラムなどと称して、ある特定の大学とか研究機関を拠点的に育成しようということでお金を配ることなどをやっていますが、ナンセンスの一語に尽きます。私はこんな予算配分には、極めてネガティブですが、なぜネガティブか。お察しかと思いますけれども、ある大学を強くしようと思って、お金を配って強くなった大学など、古今東西、世界中どこにもありません。何でハーバードやイエールが連邦政府から巨額の予算を貰っているのか。アイビーリーグのアメリカの大学は何で、州政府や連邦政府や、あるいは軍隊から沢山の研究予算を貰っているのか。誰かアメリカの連邦政府のお役人が、ハーバードを強くするぞと言って金を配ったわけではないのです。彼らは教育については一銭も貰っていません。研究についてはもちろん沢山助成が来ています。だけどハーバードやイエールを拠点にしようというプロジェクトがあって沢山金が行っているわけじゃない。たまたまハーバードの先生達が組んだ研究チームが、競争的資金に公募をしたら、その打率が極めてよくて、しかも手厚い助成を獲得しやすく、あとから競争的資金で配られたお金を足し合わせてみると、結果的に有名私大の研究者の方達が獲得している研究助成金の総量が多いということに過ぎません。合計してみたら、ある大学に結果的には沢山お金が行ったように見えるというだけのことです。あらかじめ強くしようと思ったお金で、一流大学がアメリカで形成されたという事実は観察されません。日本でだけ研究の本質もわからない官僚が思い付きの科学技術予算の重点配分で正しい戦略を立てうるなどと考えるのは笑止です。大学を強くしようと思って強くなったという効果的な事例はありません。個人レベルの教育でもそうですね。エリートを作ろうと思ってエリート校を作った。そんな学校で上手くいった試しがないですね。フランスのエナや日本の東大法学部だってそうでしょう。エリートを作ろうと思って、公共財とは無縁の私益追求に走る鼻持ちのならない天狗を作りだしているという今のその種の実態自体に、教育に対する過度でずれた期待と、何か錯覚があるように思います。研究も同じです。誰かを強くしよう。どこかの組織を強くしようとして何か特別のことをすると、必ず壮大な無駄が生じます。例えば、東京大

学は特に科学技術分野で沢山助成を貰っています。しかし、東京大学にだって研究業績のない教授はいっぱいいます。私立大学、しかも無名の私大にだって研究業績のある教授はいっぱいいる。研究費の機関補助はブランド大の無能教授を利するだけです。

研究業績に応じて配った結果、たまたまこの大学がどれだけ一般管理費を取れたかというようところで、研究費の獲得の競争が行われる。この方が健全じゃないでしょうか。アメリカはそうです。だからアメリカの場合には、外部資金はいっぱい調達してきてくれる。アメリカでは、競争的資金を沢山獲得してくれる教授、研究者を高額の報酬でスカウトしたりすることが日常茶飯事に行われています。外部資金を持ってくれる教授は高額報酬や授業免除で遇する。例えば、研究専念教授のもいるわけです。授業のコマを持たなくていいから、とにかく外部資金を使って、ノーベル賞級の成果を上げることだけに専念してくれ。こういう教授が現にいるわけです。研究費を個人やチーム単位でフェアに分配することは、人材獲得競争、大学の経理にもいい影響をもたらす。だから、いわば大学が愚者の楽園にならないで、いい業績を挙げられる人を必死で大学が求めようとする。こういう好循環にもつながっているわけです。

これは当然、教育の方にもいい効果を持つ。もちろん教育と研究予算的には一応、全く分離されるべきものですが、いい研究を行っている先生が学生に特に刺激を与えるとこの効果は無視できませんから、研究能力の高い教授を集めるといい学生が集まるという好循環になるわけですね。

教育予算だけ見ると、アメリカの大学には政府の金が入ってない。純粋に奨学金を持ってきた学生の授業料で賄う、しかもアメリカの大学は、自己負担金が 300 万円前後です。安い大学でも 250 万ぐらい。州立大学は少し安い。私がアメリカに留学していたときに、私立のカレッジと、州立のミネソタ大学の両方にビジティング・スカラーとして籍を置いていましたが、ミネソタ大が州民で年間 150 万円ぐらいでした。非州民で二百数十万円。プライベートのカレッジは、授業料 300 万いじょうでした。皆基本的には自分で奨学金で賄う。補助金なんか受けていない。でも、一流の設備や教育水準を両大学とも保持していました。

研究費はまた別です。頑張って競争的資金を取れる研究者を集めている大学は、研究資金に伴って政府資金や、あるいは民間の研究委託費が流れ込んでいる。極めてまともだと思われませんか。日本の大学はちょっと違いますね。残念ながら。先生の給料はほぼ同じでしょう。私のいた法政大学などの俸給表は教員は一本で、大学卒業年限が同一の人は、助手も教授も1円の単位まで同じ給料をもらっていました。業績の多寡も関係がない。皆さんのところは違うかどうか分かりませんが、そういうところも結構あると思います。でもそれではやっぱり研究のインセンティブなどわきませんね。

どっちにしても、大学について言えば、今の競争的資金自体にもやはり問題があります。もっと戦略的に配分すべきです。例えば、競争的資金でその基礎基盤研究というのであれば、やはり効果の発現を考えながら仕組まないといけない。いくら基礎基盤研究でも例えば、10年前に終わった基礎基盤研究の、例えば何億円もの血税を費やしたプロジェクトで、今、10年後に、かけたお金に対してどれぐらいその成果が社会的に花開いているのでしょうか、という効果については、必ずしも検証がないんですね。これは非常に勿体ないことだと思います。そういう意味での戦略的な配分は、研究分野でも必要ですし、その際特に必要になるのは、例えば、旧帝大や一部国立大学が研究の担い手たるセクターだという今の思い込みでいいのでしょうか、という疑問を持つことができるセンスですね。私立大学の研究者だって、高度な基礎的研究を担える人材はいっぱいいるわけですね。大学単位じゃなくて、その個人や研究チーム単位でのパフォーマンスに基づいて配られれば、成果を挙げるチームのメンバー足りうるよい人材をどれだけ擁するかによって、大学のいわば将来が決まってきます。こういう仕組みにすれば、今アブリアリに虐げられている私立大学、なかんずく研究をきちんと奨励する姿勢を持つ大学に対して、もっと潤沢な資金が回るようになります。卓越した研究をなすうる人材を確保することを通じての資金面でのメリットも出てくるのだと思います。

以上でお話を締めさせていただきます、ご質問等がございましたら、お答えします。